

長官官房会計官
長官官房各装備開発官
長官官房艦船設計官
装備政策部装備政策課長
装備政策部国際装備課長
装備政策部装備制度管理官
プロジェクト管理部事業計画官
プロジェクト管理部統合装備計画官
プロジェクト管理部各事業監理官
プロジェクト管理部各装備技術官 殿
技術戦略部技術戦略課長
技術戦略部技術振興官
調達管理部調達企画課長
調達管理部原価管理官
調達管理部企業調査官
調達事業部各調達官
各研究所総務課長
先進技術推進センター企画業務室長
各試験場長

技術戦略部技術計画官
(公印省略)

各種設計及び各種試験等の用語の意味について（通知）

標記について、防衛装備庁の装備品等の研究開発の実施に関する訓令の運用について（通達）第9に基づき、別紙のとおり定めたので通知する。

添付書類：別紙

各種設計及び各種試験等の用語の意味について

1 各種設計及び各種試験等の用語の意味

以下のとおり用語の意味を統一するので、今後の仕様書等については、本定義に沿って作成されたい。

番号	用語	意味
1	システム設計	仕様書に規定されたシステムの構想や任務、特性等を考慮しつつ、仕様書に要求された機能・性能等を実現するために、システムにおける主要構成部品ごとの機能・性能等を解析し、明確にすることをいう* ¹ 。
2	基本設計	システム設計に基づき、主要構成部品ごとの細部設計に必要な細部要求機能・性能等を明確にすることをいう。* ² * ³
3	細部設計	基本設計に基づき、各主要構成部品等に関する細部の設計（機能・性能の設定、製造図面の作成等）を行うことをいう。
4	維持設計	官に提出された提出書類や設計成果等を改訂するための設計をいう。
5	関連試験	仕様書の規定に基づき、設計データの取得等を行い、設計に反映するための試験をいう。
6	設計検証試験	細部設計に基づき製造された供試品に対して、設計に要求された機能・性能等を満たしていることを検証するまで実施する試験をいう。
7	製品試験	納入予定の試作品に対して、仕様書に規定された主に構造・形状・寸法・質量、機能及び性能に関して適合していることを保証し、技術試験等に供し得ることを確認するための試験をいう。
8	形態管理 (開発段階)	開発段階における試作品の形態の識別、形態の変更管理及び形態の把握に関する一連の管理活動をいう。なお、形態とは主要構成部品ごとの形状、寸法等の諸元、構造（部品、材料等を含む。）、機能、性能及び構成の特性をいう。
9	不適合管理	仕様書に適用される要求事項に適合しない事象を迅速かつ確実に処理し、再発を防止するための管理をいう。

- * 1 システム設計は、システムの構想や任務、特性等が、複数の主要構成品の連携による実現が必要な場合に実施するものであり、主要構成品が、単体の装備品の中の各構成要素を対象とする場合もシステム設計として整理しうる。
- * 2 基本設計は、システム設計と一体として取り扱われる場合があり、この場合はシステム設計を含めた意味となる。
- * 3 基本設計の終了時点は防衛装備庁の装備品等の研究開発の実施に関する訓令（平成27年防衛装備庁訓令第16号）に記載された基本設計の終了時点と同一とするものとする。

2 その他

下図のような流れを基本とする。

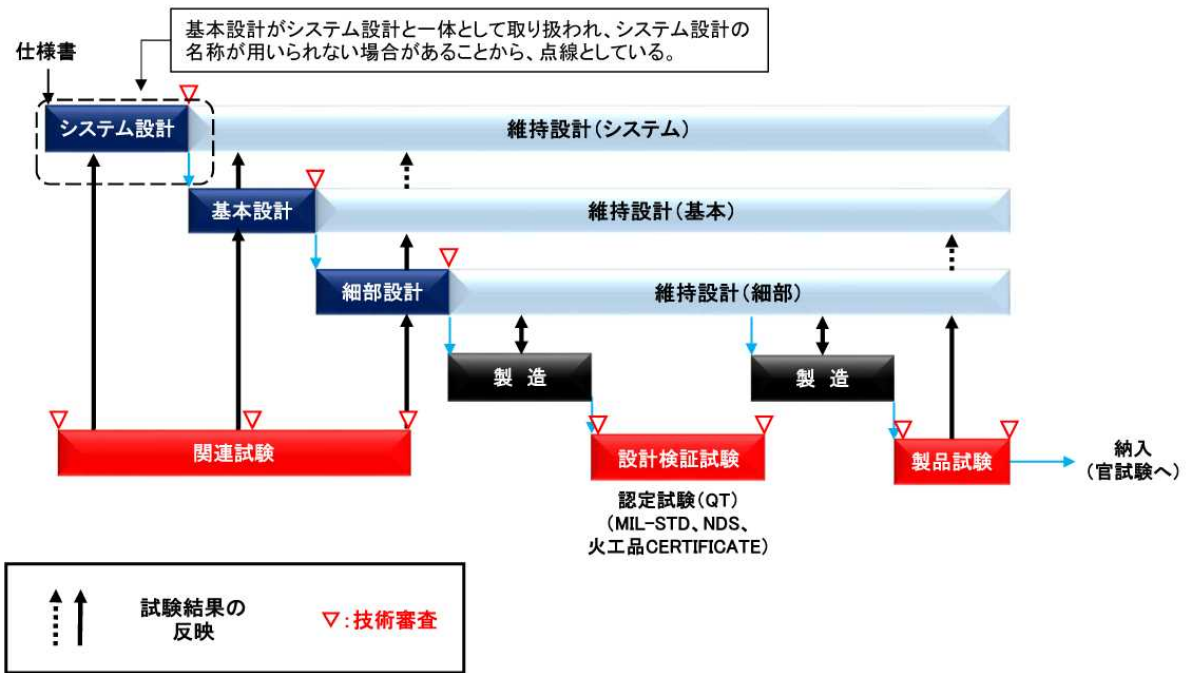


図 各種設計及び各種試験等の流れ